

(仮称) 新岩屋ウィンドパーク事業環境影響評価準備書に対する 環境の保全の見地からの意見

- 1 工事用資材等の搬出入に伴う騒音について、沿道1地点における土曜日の騒音レベルが現況値から2デシベル増加し、騒音に係る環境基準値を超過すると予測されており、当該沿道の生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、工事計画を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 2 建設機械の稼働に伴う騒音について、環境1～4の全4地点における騒音レベルが現況値から2～20デシベル増加し、騒音に係る環境基準値を超過すると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、工事計画を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 3 施設の稼働に伴う騒音について、環境3地点の騒音レベルが、春季、秋季及び冬季において残留騒音から7～13デシベル増加し、昼間、夜間ともに、評価の目安となる指針値を超過すると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 4 施設の稼働に伴う風車の影について、A1及びA2地点では風車の影がかかる年間時間及び1日最大時間が、B地点では1日最大時間が参照した指針値を超えると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 5 コウモリ類について、高度別自動録音調査では、7月から9月に対象事業実施区域内のブレード回転域の高度で多数確認されており、カットイン風速3m/sの場合、当該風速以上の風速時におけるコウモリ類の確認分布割合は全体の約33%を占め、施設の稼働によるブレード・タワー等への接近・接触のおそれがあることから、当該調査結果を踏まえて施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。

6 鳥類について、新設の風力発電設備では既設よりも年間予測衝突数が減少すること、ブレード及びタワー下部の彩色等を行うことなどにより、ブレード・タワー等への接近・接触の可能性は低いと予測しているが、次の理由から、施設の稼働によるブレード・タワー等への接近・接触のおそれがあることから、渡りの時期に施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。

(1) オジロワシは、対象事業実施区域内のブレード回転域を含む高度Mにおける飛翔が現地調査で確認された51例中20例と約4割を占め、年間予測衝突数も他の鳥類と比べてやや多い結果となっている。

(2) オオハクチョウは、春の渡り期において、対象事業実施区域内の高度Mにおける飛翔が現地調査で確認された100例中75例と多く、年間予測衝突数も他の鳥類と比べて多い結果となっている。

(3) 生態系の典型性注目種である鳥類群集（春と秋の渡り期）は、年間予測衝突数が環境省モデルで74個体/年、球体モデルで337個体/年とかなり多い結果となっている。

7 主要な眺望景観について、St. 3袋部地区及びSt. 4小沢地区では垂直見込角が圧迫感を受けるようになる10度を超える風力発電設備が複数存在することに加え、これらの地区では本事業と周辺の他事業の風力発電設備が一体となって視認されると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。